富士急行株式会社



新会社設立及び当社バス事業譲渡のお知らせ

富士急行株式会社(本社:山梨県富士吉田市、取締役社長:堀内光一郎)は、バス事業に関わるコスト競争力の強化と事務作業の独立化を行い、合理的な経営体制を図るとともに、地域に密着した営業体制を確立するため、当社バス事業を新設会社(富士急モビリティ株式会社)に、譲渡することといたしました。(概要は下記の通り)

新会社の稼働日は、本年 10 月 1 日を予定しております。なお、現在国土交通省に対してバス事業 譲渡譲受の認可申請中です。

当社のバス事業は、本年 2 月 23 日より富士山静岡空港と御殿場プレミアム・アウトレット、河口湖を結ぶバス運行を開始、また、本年 4 月 1 日には、静岡県駿東郡小山町の町内コミュニティバスをリニューアルするなど、ご利用のお客様の利便性向上に努めてまいりました。今般の事業譲渡により、これまで以上に地域に密着したバス会社として、お客様にご満足いただけるよう邁進してまいる所存ですので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

今後も富士急グループは、120%の安全と最高のホスピタリティを提供すべく、サービスの充実や地域の活性化、お客様の利便性向上に努めてまいります。

記

1. 新会社概要

(1)商号(社名)富士急モビリティ株式会社(2)所在地静岡県御殿場市新橋 999(3)代表代表取締役 藤村 健(4)事業内容一般旅客自動車運送事業

(5) 資本金 200百万円

(6) 設立日 2020年5月29日

(7) 株主(出資比率) 当社 100%

(8) 決 算 期 3月末日

2. 事業譲渡内容

- 一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業
- (当社御殿場営業所のバス事業の全部)
- ※譲渡の期日は 2020 年 10 月 1 日を予定しております。

現在、国土交通省に対してバス事業譲渡譲受の認可申請中です。